

《主要事業に係る資料集》

子どもは地域の宝です。 学校・家庭・地域の力を結集して 子どもを健やかに育てましょう。



結集！しまねの子育て協働プロジェクトのねらい

子どもの健やかな成長は市民すべての願いです。しかし、子どもを取り巻く環境は近年大きく変化し、家庭や地域の育育力の低下が課題と浮っっています。未来を担う子どもたちを健やかに育てるためには、学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任を担い、協働して、地域全体で教育に取り組む体制づくりを目的とする必要があります。このため、地域住民が積極的に子どもの教育や子育て支援に関わる環境づくりを進め、当事者が連携する仕組みを作ることに、社会全体の教育力の向上を図ります。

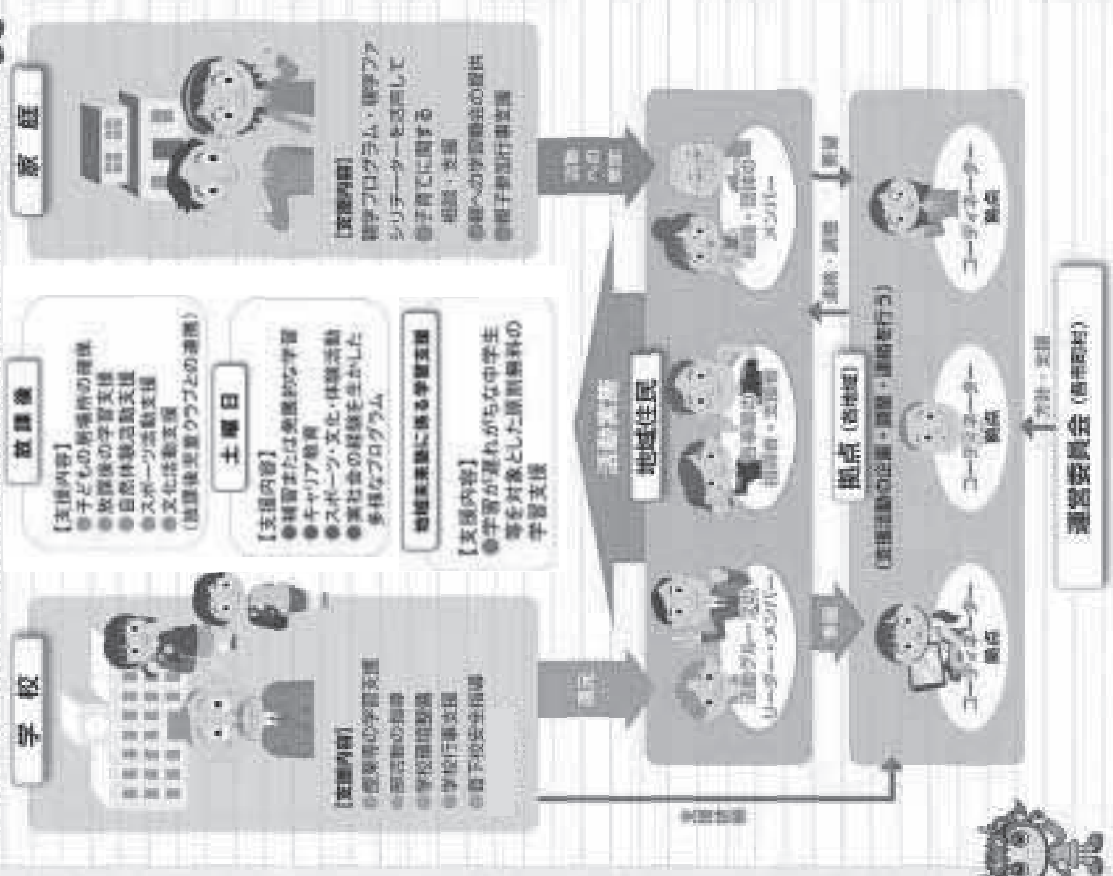
島根県ではこれまでも子どもや学校を核にした事業を進めて来ました。
子どもの健やかな成長や地域の活性化に貢献していますが、課題もあります。



新たな仕組みづくり(地域全体で取り組む体制づくり)の提案

拠点の設置 情報と人材を集め、目的別に企画・運営を行う活動の拠点を設けましょう。 (イメージ：まちのホールや公民館など)	コーディネーターの配置 学校支援、生涯学習、家庭教育支援の担い手を総合的に育成するコーディネーターを設けましょう。	人材の育成と情報の管理 市民団体の団体や人材バンクの一元化など、効果的に人材を育成しましょう。	運営組織の一本化 複数の会議を一つにまとめ、担当者に役割が決められる仕組みを作りましょう。
---	---	---	---

新たな仕組みづくりのイメージ



各地域の拠点には、コーディネーターがいて、学校への支援活動、放課後の支援活動、土曜日の支援活動、児童育への支援活動に関するニーズや情報を収集し、自治体コーディネーターに報告します。自治体やボランティアセンターのほか、学校の空き教室に拠点を置く地域もあるでしょう。
保護者や地域住民は、従来の事業ごとの活動ではなく、自分が所属する団体や個人に応じて活動することが出来ます。

ふるさと教育

<子どもの現状・課題>

- ・自然体験や社会体験、生活体験の不足
- ・学習意欲、コミュニケーション能力の低下
- ・善悪の判断、規範意識の低下、思いやりの心の欠如
- ・家庭や地域の教育力の低下

☆学校・家庭・地域の連携協力による「ふるさと教育」推進☆

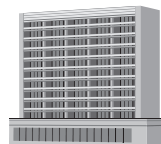
ふるさと教育の定義

地域の教育資源(ひと・もの・こと)を活かした教育

【市町村で展開される「ふるさと教育」への支援】

県

- ◎市町村、各小中学校に交付金を交付
- ◎より充実した「ふるさと教育」を進めるための教員研修を実施
- ◎市町村におけるふるさと教育を中心とした推進体制構築のための働きかけや支援
- ◎学校と企業等が連携して教育活動を実施するための情報提供



連携

市町村

【「ふるさと教育」を進めるための体制づくり】

- ◎ネットワーク会議を開催し、ふるさと教育推進計画を策定
- ◎中学校区でふるさと教育推進連絡会議を開催
- ◎地域の特色や課題について知り、考える研修を実施
- ◎「結集!しまねの子育て協働プロジェクト」との有機的な連携を促進しつつ、学校の支援体制の充実
- ◎ふるさと教育を発展・補完・深化させるため、公民館等を中心にした生涯学習・社会教育事業を実施



学校

【学習の深まりを意識した取組となる指導の充実】

- 就学前から高等学校までの一貫性のある教育の充実
- 発達の段階を踏まえた教育の充実
- 地域・島根と世界や我が国との関連性を意識させ、幅広い視野でふるさとを捉える指導の推進



家庭・地域

【地域の課題解決に向けた取組の充実】

- 地域における体験活動の充実
- 担い手育成など、地域の課題をテーマとした取組の充実
- 学校支援体制の充実

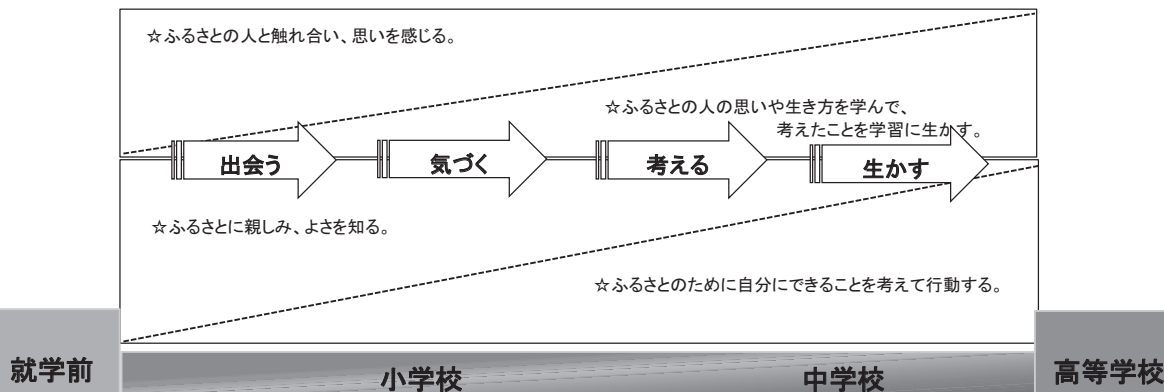
【企業や団体等による学校支援】

- 職場・企業見学、職場体験

学校支援地域本部との連携

☆学びの発展性・系統性☆

ふるさと教育推進計画



効果

地域

- ・地域住民のふるさとへの理解促進
- ・地域を支える次世代の育成

学校

- ・ふるさとの愛着と誇りの醸成
- ・地域に貢献しようとする意欲の喚起

小中9年間を通した発展性・系統性のある「ふるさと教育」

A 中学校区ふるさと教育推進連絡会議

「ふるさと教育全体計画・一覧表」の作成

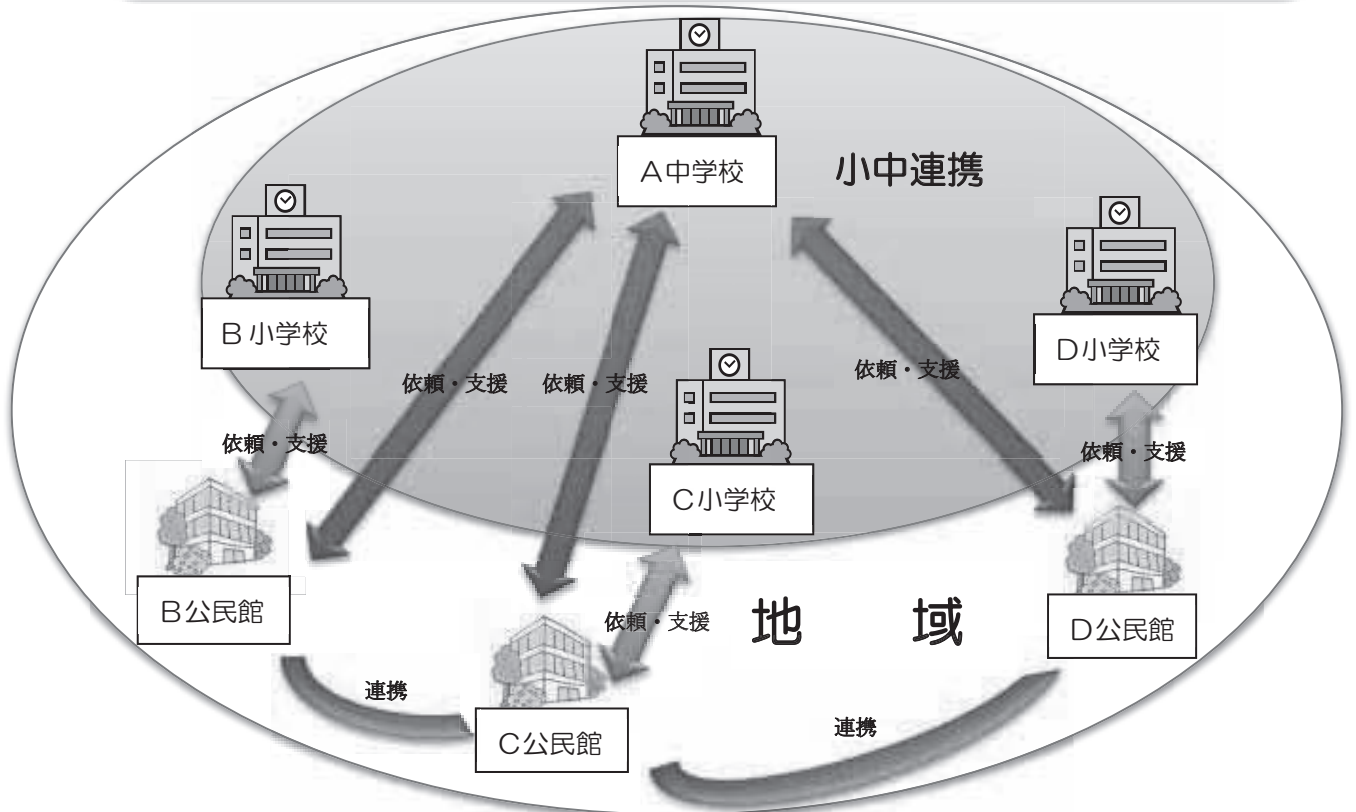
- 学習内容・取組の情報交換
 - 学習内容・取組のすり合わせ、見直し
 - 地域の教育資源の情報共有
 - 合同・一貫して取り組むテーマ・題材等の検討
 - 発展、補完、深化させる生涯学習、社会教育事業の検討
- など

<参加者(例)>

- 教頭
- 各校ふるさと教育担当
- 学校支援 CN
- <必要に応じて>
- 公民館職員
- ボランティア代表

◎地域の教育資源「ひと・もの・こと」を活用した「ふるさと教育」を各学校において実施

◎中学校区の全体計画・一覧表を元に小中9年間を通した系統的・発展的な「ふるさと教育」の実施（H27～）

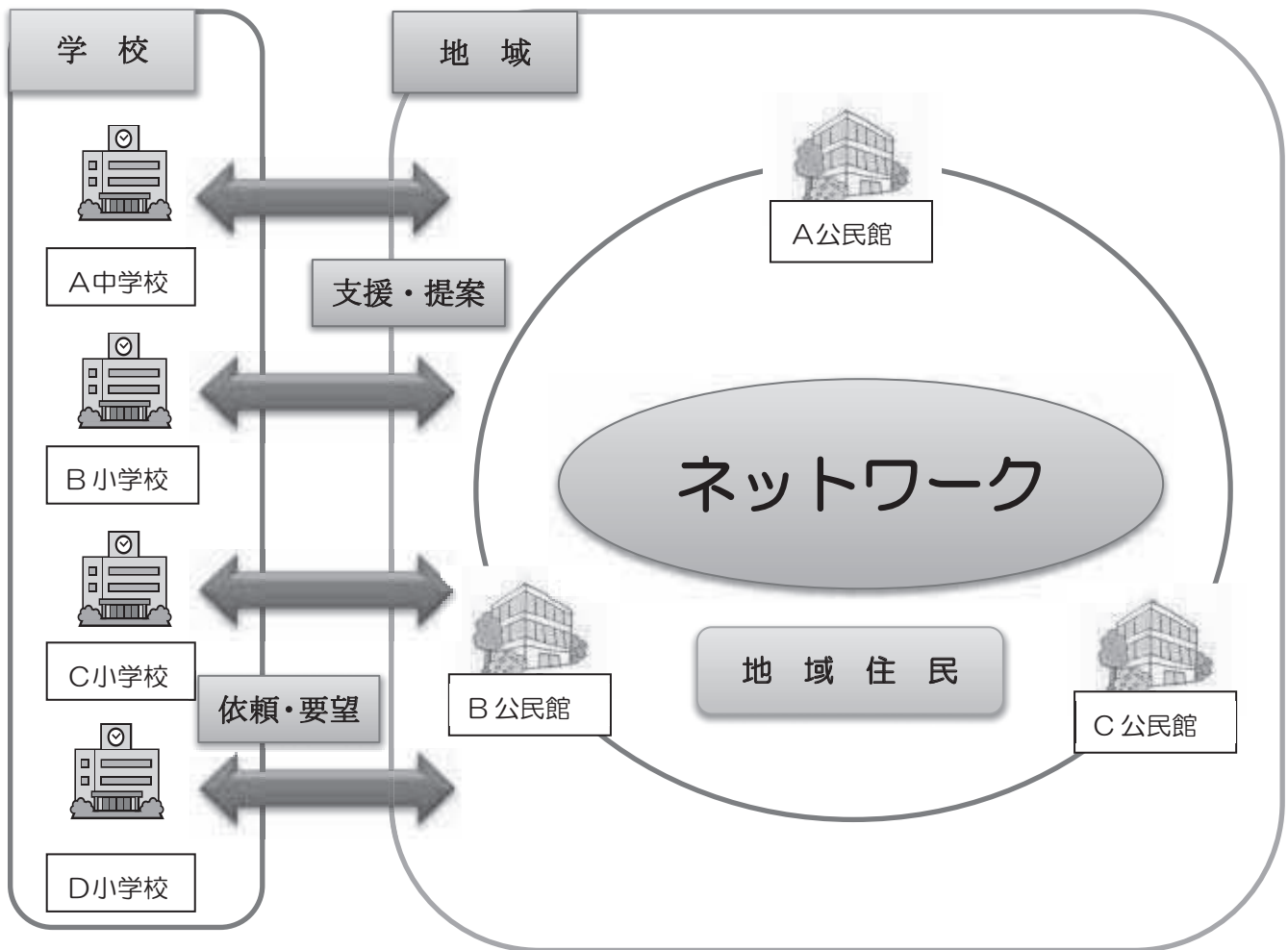


中学校区のふるさと教育を支援する地域の体制づくり

<中学校区の学校の支援体制のネットワーク化>

○中学校区の小中学校の学校支援担当者（公民館職員、コーディネーター等）が学校支援について話し合う場を設定

- ①それぞれに行っている学校支援活動について情報の共有
- ②学校支援に活用できる地域の教育資源「ひと・もの・こと」の共有
- ③中学校区の学校支援のあり方や体制について検討
- ④新たな人材発掘、育成
- ⑤学校のふるさと教育を発展、補完、深化させる生涯学習、社会教育事業の検討 など



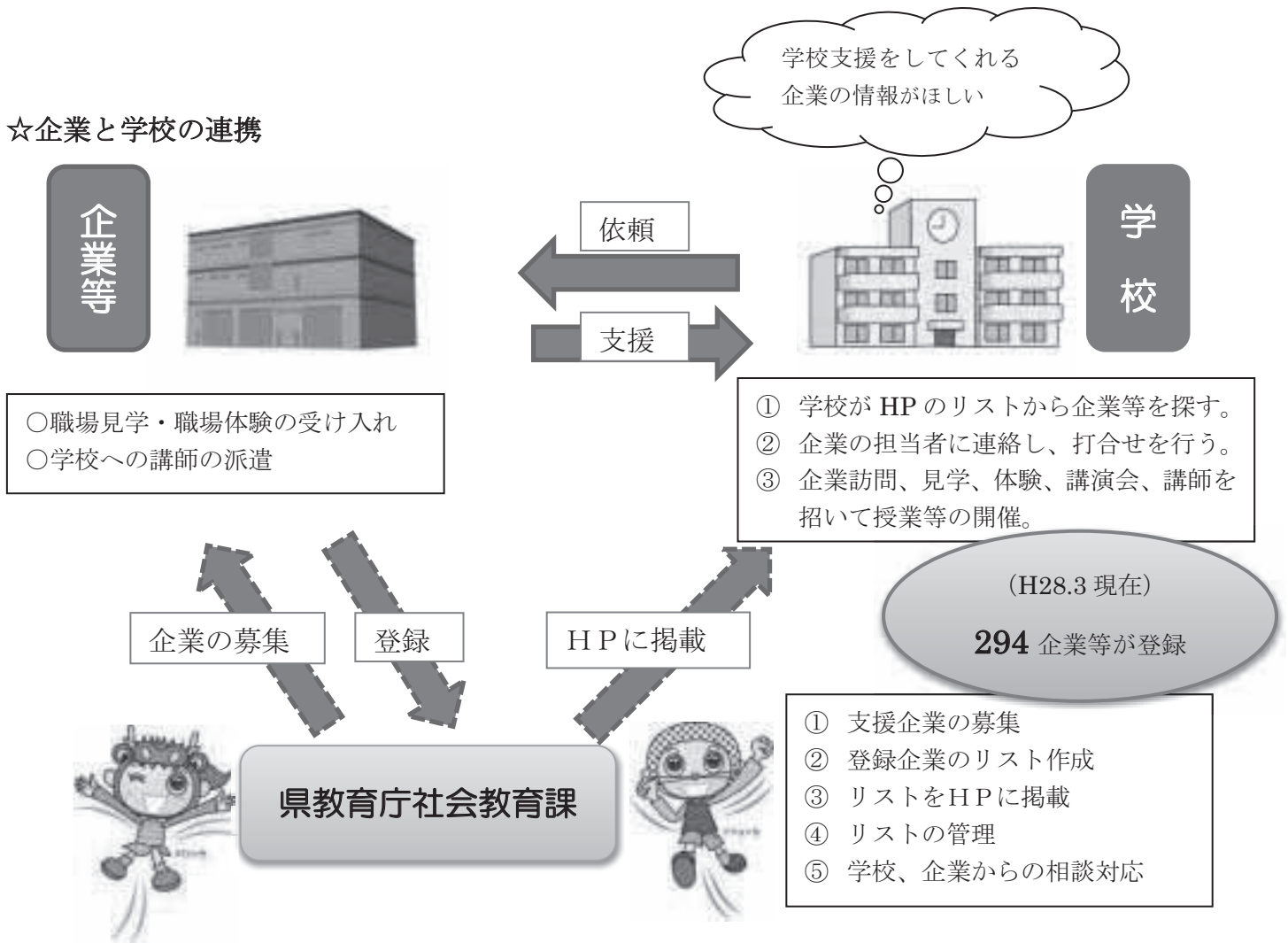
市町村

- 地域の実態を踏まえた中学校区ごとの学校支援体制づくりの方針
- 学校支援ボランティア人材発掘、育成の支援（研修、周知等）
- 学校支援体制の整備、支援体制のネットワークづくりへの助言・支援

企業等と連携した「ふるさと教育」の推進

「ふるさと教育」を支援してもらえる企業を募集して、リストを作成し、学校が企業と連携しやすい体制を整える。

☆企業と学校の連携



期待される効果

<企業等>

- ☆次世代を担う人材の育成、
- ☆社員、会社全体のモチベーションがアップ
- ☆企業イメージ、知名度の上昇、地域貢献
- ☆若者の意識把握

<学校>

- ☆学習の幅が広がり、学習活動が充実する。
- ☆より専門的な知識、技能に触れることができる。
- ☆夢が広がり、将来への展望が持てるようになる。

地域全体で子どもを育む機運の高まり

学校支援

子どもたちの安心安全な活動拠点を確保し、様々な学びを支援するだけでなく、地域住民の生涯学習・自己実現に資すると共に、活動を通じて地域のつながり・絆を強化し、地域の教育力の向上を図る。

結集！しまねの子育て協働プロジェクト

学校支援

家庭教育支援

放課後支援

有機的な連携

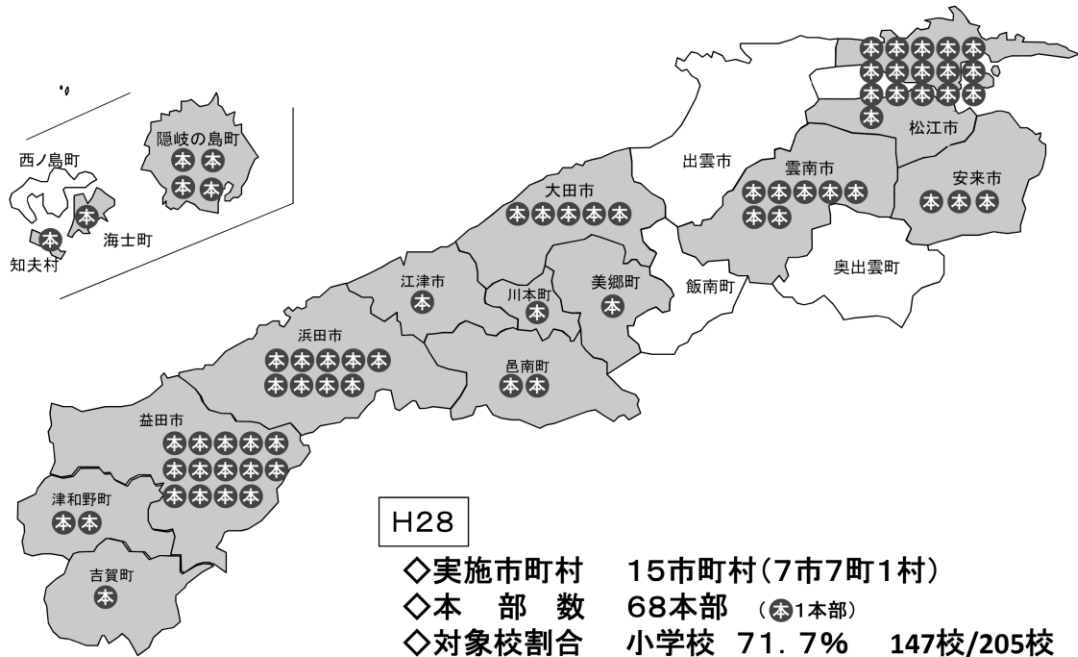
土曜日の教育支援

ふるさと教育

地域未来塾に係る教育支援



平成28年度 学校支援事業実施予定



学校支援 市町村別実施状況

(平成28年3月)

	市町村名	事業実施		学校支援地域本部数		対象学校数			
		H27	H28	H27	H28	中学校		小学校	
						H27	H28	H27	H28
1	松江市	○	○	16	16	17	17	35	35
2	安来市	○	○	2	3	2	3	8	12
3	出雲市			0	0	0	0	0	0
4	雲南市	○	○	7	7	0	7	16	15
5	奥出雲町			0	0	0	0	0	0
6	飯南町			0	0	0	0	0	0
7	浜田市	○	○	9	9	9	9	16	16
8	大田市	○	○	5	5	6	6	16	16
9	江津市	○	○	1	1	4	4	8	7
10	川本町	○	○	1	1	1	0	1	1
11	美郷町	○	○	1	1	2	2	2	2
12	邑南町	○	○	2	2	3	3	8	8
13	益田市	○	○	15	14	12	12	16	16
14	津和野町	○	○	2	2	2	2	5	4
15	吉賀町	○	○	1	1	4	4	5	5
16	海士町	○	○	1	1	1	1	2	2
17	西ノ島町			0	0	0	0	0	0
18	知夫村	○	○	1	1	1	1	1	1
19	隠岐の島町	○	○	4	4	4	4	7	7
	県合計	15	15	68	68	68	75	146	147
	県内公立学校総数					98	98	210	205
	対象校の全学校数に占める割合					69.4%	76.5%	69.5%	71.7%

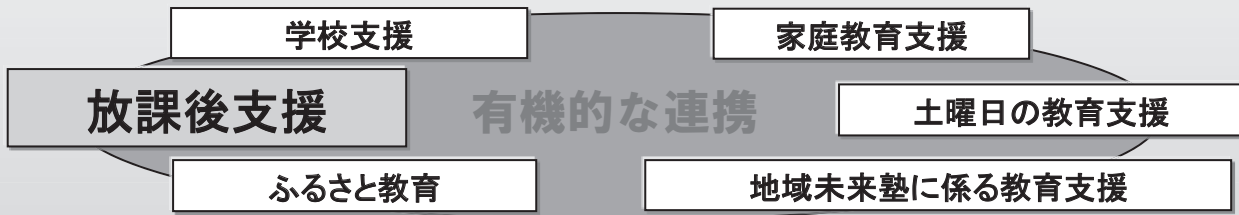
※平成28年度の数値は平成28年度仮申請書から転記。

※県小学校数・中学校数は、「学校基本調査」から公立校(分校を含む)数を転記。

放課後支援

子どもたちの安心安全な活動拠点を確保し、様々な学びを支援するだけでなく、地域住民の生涯学習・自己実現に資すると共に、活動を通じて地域のつながり・絆を強化し、地域の教育力の向上を図る。

結集！しまねの子育て協働プロジェクト



放課後子ども教室

(学校の余裕教室、体育館、グラウンド、公民館等を活用して様々な活動を実施)

放課後児童クラブ
(厚生労働省)

放課後子ども総合プラン

コーディネーター

双方で情報共有

放課後児童クラブ推進員

連携
協力

【活動の例】

○学習活動
宿題の見守り・指導
読み聞かせ

○体験活動
工作・実験教室
料理教室
スポーツ・文化活動

○交流活動
自由遊び
昔遊び
地域行事への参加

○その他
職場体験・見学など

放課後児童クラブの子どもが
放課後子ども教室の活動に参
加するなど、可能な限り一体
的にまたは連携して実施

学校(学校支援地域本部)・
公民館・図書館など

教育活動推進員
教育活動サポーター

多様な
プログラムの
提供

(学習支援や多様なプログラムの
実施、安全管理)

活動場所の提供や
学習・体験プログラ
ムの共有など様々
な形で連携・協力

参画

地域の実情に応じた組織や仕組みづくり

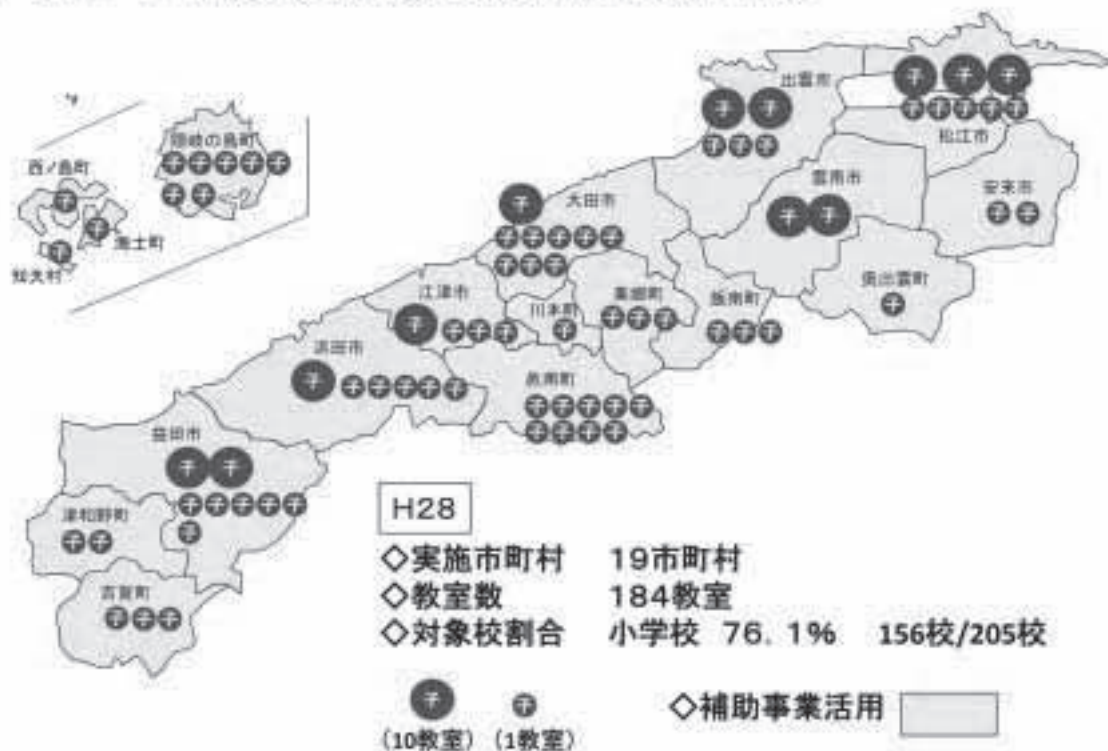
参画

地域住民等

地域住民や児童生徒の保護者、学生、社会教育団体、NPO、企業など
地域全体で活動に参画・協力



平成28年度 放課後支援事業実施予定



平成28年度 放課後子ども教室・放課後児童クラブの状況について

(平成28年3月 現在)

市町村名	放課後子ども教室(A)		放課後児童クラブ(B)		小学校区数
	開設教室数 (放課後子ども教室数)	開設小学校区数	開設クラブ数 (放課後児童クラブ数)	開設小学校区数	
松江市	35	35	57	32	35
安来市	2	8	13	13	17
出雲市	23	22	44	32	38
雲南市	20	15	9	8	15
奥出雲町	1	1	9	9	10
飯南町	3	3	0	0	4
浜田市	15	12	17	15	16
大田市	18	10	9	6	16
江津市	13	7	7	7	7
川本町	1	1	0	0	1
美郷町	3	2	3	2	2
邑南町	9	8	8	8	8
益田市	26	16	14	10	16
津和野町	2	2	3	3	4
吉賀町	3	3	7	5	5
海士町	1	2	1	1	2
西ノ島町	1	1	1	1	1
知夫村	1	1	0	0	1
隠岐の島町	7	7	6	7	7
県計	184	156	208	159	205
校区対比		76.1%		77.6%	

※放課後子ども教室数関連数値は平成28年度仮申請書から転記。

※放課後児童クラブ関連数値は厚労省放課後健全育成事業実施状況調査(平成27年5月1日現在)による。

家庭教育支援

保護者へ学習機会の提供や相談対応及び情報提供を行うことにより、身近な地域においてすべての保護者が安心して家庭教育を行えるよう支援する。

結集！しまねの子育て協働プロジェクト

学校支援

家庭教育支援

放課後支援

有機的な連携

土曜日の教育支援

ふるさと教育

地域未来塾に係る教育支援

楽しく語り合う

悩みの共有

気づき

親としての成長

不安の解消

大人同士がつながる

子育てについて語り合う

親（保護者）や子どもにかかわるすべての人を対象に、親としての役割や子どもとのかかわり方について気づきを促す。

「親学プログラム」

- ・親としての心構え
- ・親子のコミュニケーション
- ・生活リズム
- ・しつけとルール
- ・安全と健康
- ・遊びと体験
- ・個性と夢

親学プログラム



「親学プログラム2」

- ・様々なつながりをつくる
- ・親の社会的役割を考える
- ・いじめや児童虐待防止について考える

保育所

保護者会

幼稚園

保護者会

小学校

就学時検診

中学校

PTA

公民館

図書館

職場

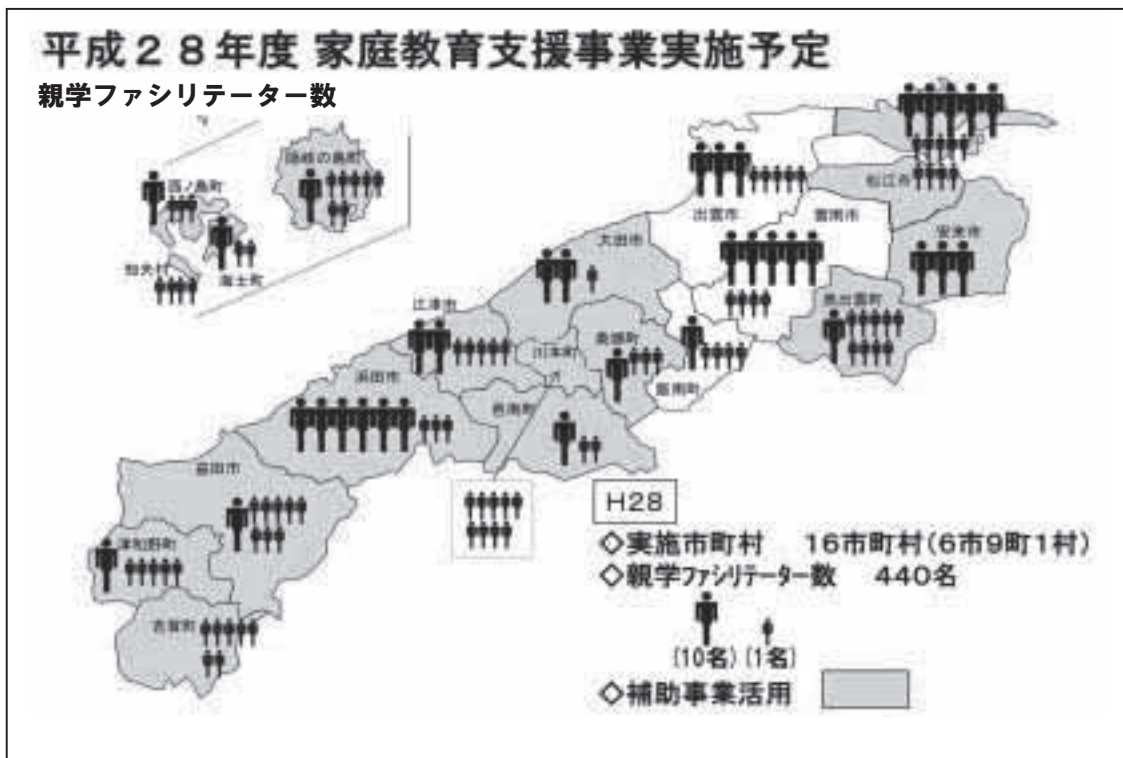
子育て支援センター

乳幼児健診

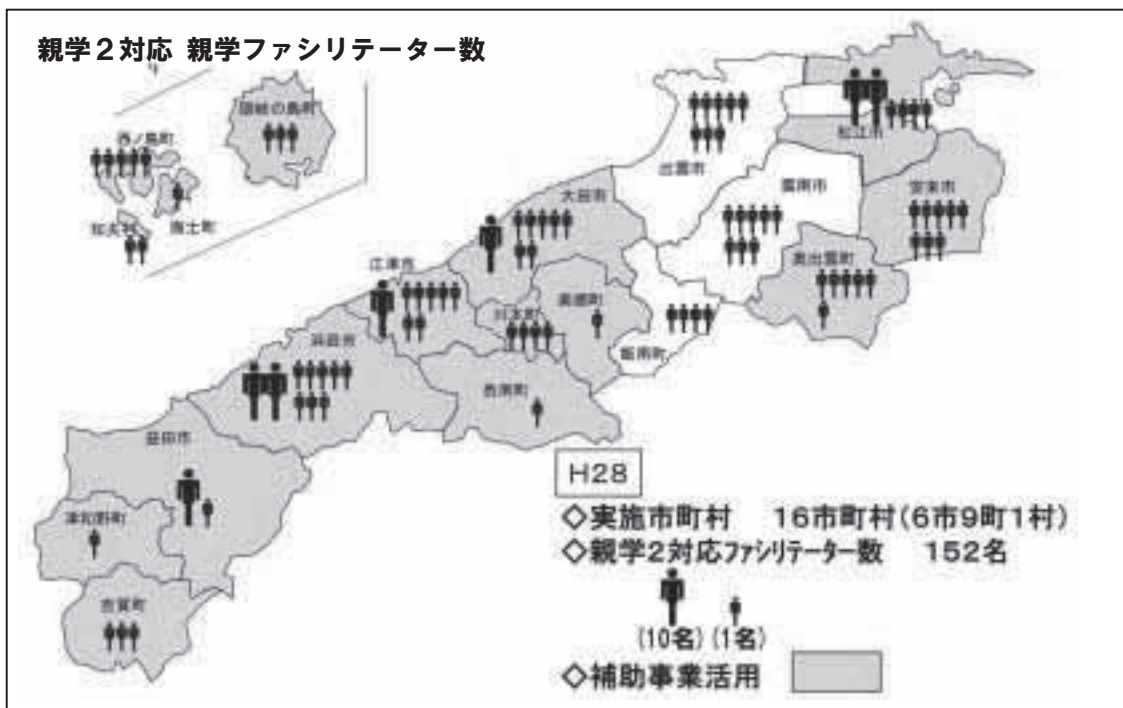
親学ファシリテーター（親学プログラム・親学プログラム2の進行役）

平成28年度 家庭教育支援事業実施予定

親学ファシリテーター数



親学2対応 親学ファシリテーター数



家庭教育支援事業(親学プログラム・親学ファシリテーターの活用)別実施状況

	親学プログラムを活用した研修会数〔回〕					研修参加者数(延べ)〔人〕				
	H22～24	H25	H26	H27	計	H22～24	H25	H26	H27	計
計	385	189	170	235	979	11,257	4,652	4,890	6,266	27,065

H22～24 県による親学ファシリテーター養成開始

H22～24 県による親学ファシリテーターの派遣

H25～市町村が実施主体となり、ファシリテーター養成、親学プログラム・親学ファシリテーターを活用し

H26～「親学プログラム2」の試行実施、親学プログラム2に対応できるファシリテーターの養成

H27 「親学プログラム2」実施版完成

企業等と連携した「職場で親学！！」モデル事業

社会教育課

1 事業の目的

企業等と連携して社員研修に「親学ファシリテーター」を派遣し、親の役割や子どもへの関わり方等についての気づきを促すことにより、学校やPTA活動、公民館等で行われる家庭教育に関する学習活動に参加しにくい「働く親向けの学びの機会」を提供する。

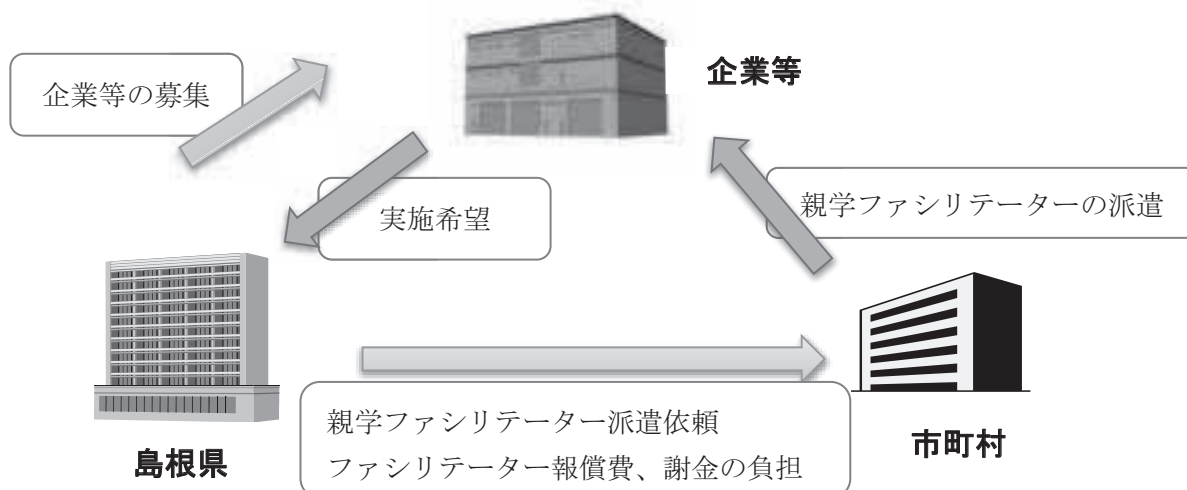
2 現状と課題

- ・家庭教育は、子どもが基本的な生活習慣や倫理観などを身に付けたり、心身の健康の保持を図ったりする上で重要な役割を担っているが、家庭の教育力の低下に伴い、そうした役割も学校に対して過度に期待する傾向が見られる。
- ・県教育委員会では、H22から「しまね学習支援プログラム」（通称：親学プログラム）を普及・開発し、併せてそれを普及する講師として「親学ファシリテーター」も養成するなど、こうした状況の改善に取り組んできた。しかし、学校や地域で行われる家庭教育に関わる学習活動は、休暇を取って参加しなければならず、参加しにくい状況にあることに加え、「気づきを促したい親」が参加しないという課題がある。
※島根県は、親世代（25～44歳）の女性の就労率が高い（全国1位）
- ・父親の家庭教育への参加を促す必要がある。（イクメン）
- ・学校や地域で行われる研修会等では、保護者同士、住民との関わりもあり、本音で話ができないこともある。

3 事業内容

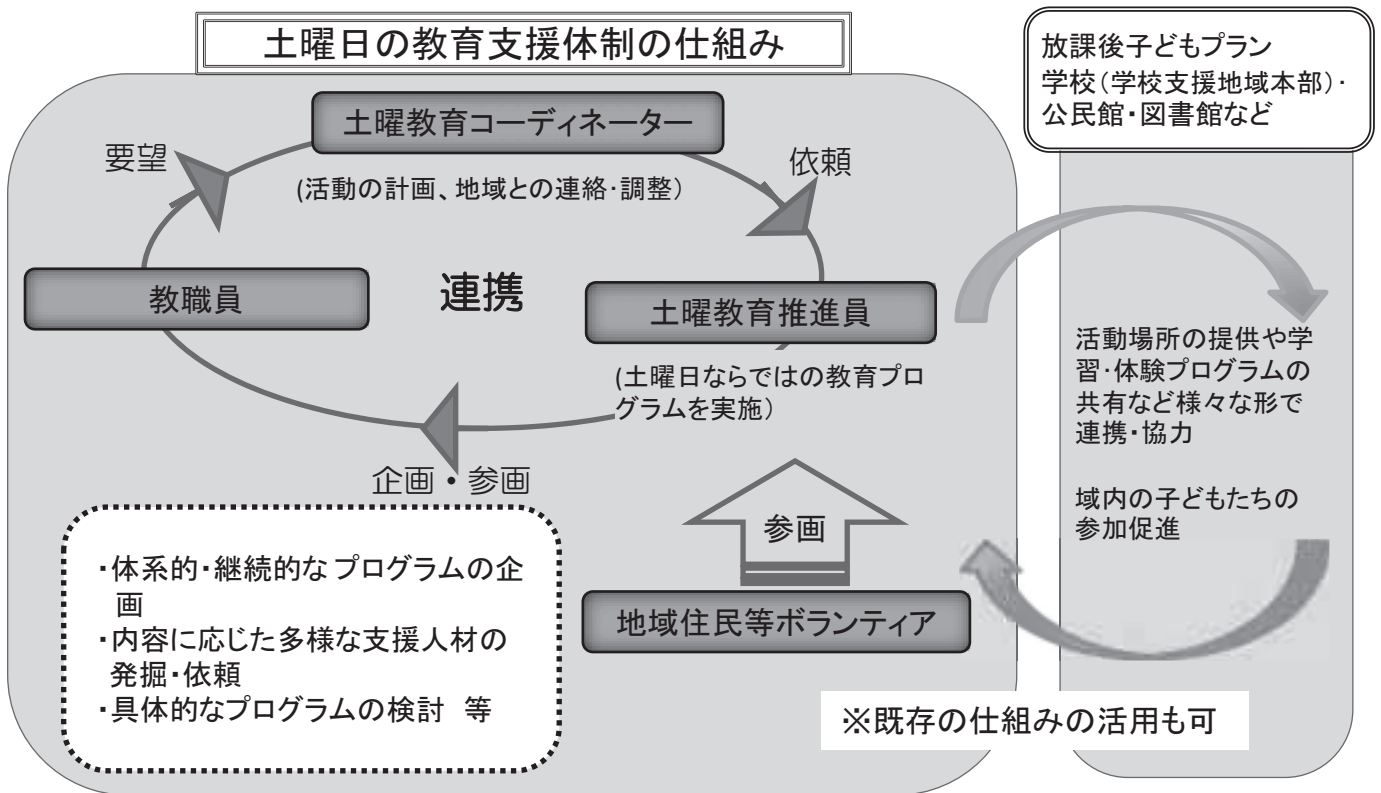
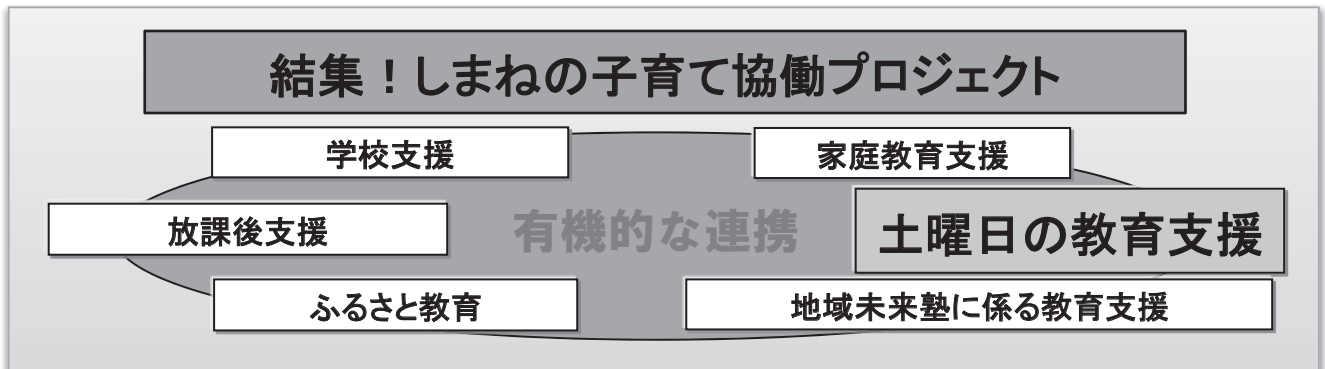
- 企業等に対して「親学プログラム」「親学プログラム2」を活用した学習活動の場の提供を依頼する。（商工会議所、商工会との連携）
- 実施を希望する企業等に「親学ファシリテーター」を派遣し、従業員に対する学習機会の提供を図る。（市町村教育委員会との連携）
- 企業等で実施した学習活動の事例を広く県内へ周知し、取組の拡大を図る。
 - ・HPへの掲載
 - ・リーフレット（事例紹介・実施事業所の紹介）の作成

<イメージ図>



土曜日の教育支援

地域の多様な経験や技能を持つ人材・企業等の豊かな社会資源を活用し、体系的・継続的なプログラムの実施や地域と連携した土曜日の教育支援体制の構築を図る。



【土曜日ならではのプログラムの実践 教育活動例】

社会人と語る キャリア教育

- ・様々な職種・経験をもつ社会人から学ぶ。
- ・仕事を模擬体験し、将来の自分を考える。

芸術家による 「本物」の文化体験

- ・プロの芸術家による作品制作や鑑賞方法を指導
- ・地域のイベントや学校行事等とタイアップした作品展示の場のセット

在外経験者や 外国人による英語学習

- ・“今日から使える”楽しい英会話
- ・“目指せ英検3級”

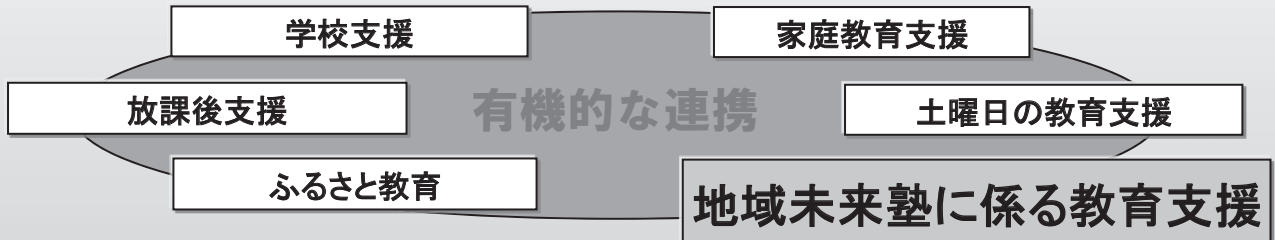
学習機会の拡充を図る 「学力向上ゼミ」

- ・エンジニアによる“使える算数・数学講座”
- ・科学実験教室

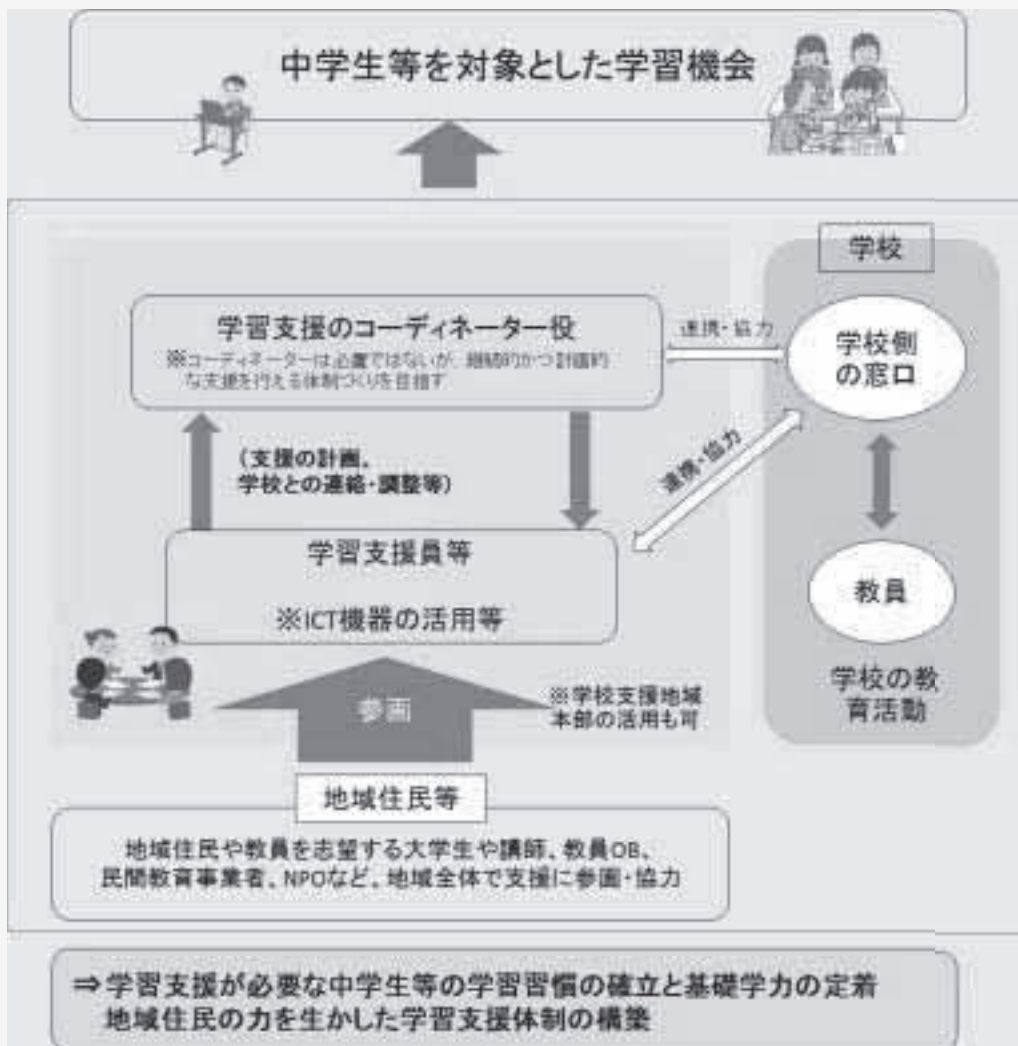
地域未来塾に係る学習支援

学習が遅れがちな中学生等を対象に、地域住民の協力やICTの活用等により学習支援を行うことだけでなく、地域住民の生涯学習・自己実現に資すると共に、活動を通じて地域のつながり・絆を強化し、地域の教育力の向上を図る。

結集！しまねの子育て協働プロジェクト



地域未来塾に係る学習支援の仕組み



公民館を核とした持続可能な地域づくり推進事業（新規）

公民館活動 = 地域の「ひと・もの・こと」を結集するソフトウェア

○市町村が地域の教育資源を活用し、地域づくりに主体的に参画しようとする人づくりを進めるために、地域の拠点である公民館機能の強化、公民館活動の充実を図るための支援を行う。

※地方創生推進経費

1 公民館ふるさと教育推進事業 [拡充] (H28~30)

- ◇ 中学校区単位の公民館等が連携して地域住民を対象としたふるさと教育を行うことで、ふるさとに愛着と誇りをもち、次世代に伝え、守っていこうとする人材を育成する。
 - 地域住民（子ども・大人）を対象としたふるさと講座等を実施
 - 1地区（中学校区）当たり助成金を200千円程度とする。
 - 200千円×82中学校区（H28:28中学校区、H29:27中学校区、H30:27中学校区）
（H26年度に実施した11中学校区、H27年度に実施した5中学校区を除いたもの）

2 地域課題解決型公民館支援事業 [新規] (H28~31)

- ◇ 地域課題を明確にし、その解決を図ろうとする地域住民の活動を支援する地域課題解決型公民館を選定し、その成果発表の場を設け、そのプロセス・ノウハウ等を県内に波及させる。また、本事業で育成した人材が地域活動に向けて動き出し、実践活動が継続できるように地域振興部局等の事業への移行を図る。
 - 5テーマ：若者の地域参画、生活課題の解決、防災を通じた絆づくり、子育て支援、その他の課題
 - 第1期 1テーマ6館×5テーマ×@600千円 新規（最長2年間の選定）
 - 第2・3期 1テーマ4館×5テーマ×@600千円 新規（最長2年間の選定）
1テーマ2館×5テーマ×@600千円 継続※H31年度は、第3期のモデル公民館のうち10館程度を継続して指定
※1年ごとに審査を行い、地域振興部局等の事業に移行するもの、継続するものに分ける。
 - 30館中20館程度は、2年目以降については地域振興部局等の事業を活用した取組に移行
 - 成果発表会 H28~31 ○ 事業報告書作成 H28~31 ○ 手引書作成 H31

3 ふるさと体験活動モデル調査研究事業 [新規] (H28~30)

- ◇ 子どもたちが、島根の人や自然と深く関わり、ふるさとへの愛着や貢献意識を高めるために、公民館等が地域住民の協力を得て行う民泊、通学合宿等の宿泊を伴う体験活動に対する支援を行う。また、体験プログラムの開発、成果の検証等を行い、ふるさと島根にある教育資源を生かした体験活動の普及啓発を図る。
 - 3泊4日以上長期宿泊体験活動 上限@200千円×5箇所程度
 - 3泊未満の宿泊を伴う体験活動 上限@100千円×5箇所程度
 - プログラム開発調査研究 @200千円×2箇所
 - フォーラム開催 H28~30 ○ 事例冊子作成 H30

- ◇ 公民館機能の強化 公民館活動の充実
- ◇ モデル公民館のノウハウ・スキルを全県へ波及（地域における取組の活性化）
- ◇ 公民館を核とした人づくりにつながる学習活動、学びの成果を生かした実践活動の充実

公民館ふるさと教育推進事業（拡充）

【現状】

- 学校のふるさと教育に関わっていない公民館等は、全体の53.4%（300館中160館）
 - 大人を対象としたふるさと教育を実施している公民館等は、全体の36.5%（323館中118館）
- 【H26公民館実態調査より】

【課題】

- 学校で学んだことを更に深めたり、学んだことを活かして実践したりすることで、子供の地域への愛着や誇り、地域貢献への意欲を高める必要がある。
- 地域の大人がふるさとの魅力や価値について再認識し、次世代につなげるとともに担い手を育成する必要がある。

【趣 旨】

中学校区単位の公民館等が連携して地域住民（子供・大人）を対象としたふるさと教育を行うことで、ふるさとの愛着と誇りをもち、次世代に伝え、守っていこうとする人材を育成する。

【事業内容】

- (1) 中学校区で育てたい子供像を共有して、公民館ふるさと教育を実施
 - 学校のふるさと教育を発展、補完、深化させる生涯学習、社会教育事業を実施する。
 - 子供たちに伝えたい地域のよさや体験させたいこと、考えてもらいたい地域課題などを検討し、それらをテーマ・題材した事業を実施したり、学校に提案したりする。
- (2) 大人が地域のよさを学んだり体験したりするふるさと教育を実施
 - ふるさとの現状や歴史に改めて向き合うことで、その魅力や価値に気づき、理解を深める学びの場を提供する。
 - ふるさとの「ひと・もの・こと」を次世代に伝え、守っていく活動を実施する。

中学校区単位



A公民館



B公民館



C公民館



D公民館

地 域 住 民

育てたい子供像を共有した事業の実施

- 学校で学んだことを実践できる場を設定
(例) 発表会の開催、ボランティア体験の実施 など
- 学校の学びをさらに深める場の設定
(例) ふるさと学習会、ふるさと探訪、講演会 など
- 子供たちに伝えたいテーマ・題材の事業実施
(例) 史跡探訪、郷土料理教室、子供サミットなど

大人が地域のよさを学んだり体験したりする事業の実施

- ふるさとの魅力や価値に気づき、理解を深める学びの場を設定
(例) ふるさとの自然・歴史などを学ぶ講座、ふるさとの名所・旧跡探訪、ふるさと検定 など
- ふるさとの「ひと・もの・こと」を次世代に伝え、守っていく活動の実施
(例) ふるさとガイド養成、ふるさとフォーラム、伝統文化の復活・継承、名所・旧跡の保護活動、ふるさとPRマップの作成 など

ふるさとを愛し、誇りをもち子供
ふるさとの誇りをもち、次世代に伝え、守っていく大人

H28年度：28地区（中学校区）

地域課題解決型公民館支援事業(新規)

【現状】

- ・実証!「地域力」醸成プログラムのモデル公民館として128館を選定(平成19~25年度)
- ・公民館の講座・教室開設数は、全国2位(1館あたり年間102件の講座・教室を開催)

【成果】

- ・「地域住民同士のつながりができた」「住民による地域活動団体・組織ができた」等の住民や地域の変容

【課題】

- ・地域課題解決や地域づくりを担う人づくりを進める公民館等事業は少ない
- 全公民館等事業のうち
- 現代的課題を扱ったもの 11.3%
- 市民意識の醸成に関わるもの 12.0%

「地域を担うひとづくり」⇒地域を担うひとづくりの拠点である公民館において行われる、地域課題の解決や市民意識の醸成に資する多様な学習活動や実践活動を支援

島根県総合戦略

「住民主体の取組の推進」⇒公民館における学び合い・ひとづくりの取組を通じて、地域の課題解決に向けた機運を醸成

地域づくりに主体的に参画しようとする人づくりを進めるために、地域の拠点である公民館等の「学び」や「つながり」をつくる公民館活動の充実や公民館機能の強化を図るための支援を行う

事業概要

公民館の「学び」「つながり」をつくる取組を通じて、地域課題解決を図ろうとする人づくりを推進

【趣旨】

地域課題を明確にし、その解決を図ろうとする地域住民の活動を支援する地域課題解決型公民館を選定し、事業実施を支援すると共に、成果発表の場を設け、そのプロセス・ノウハウ等を県内に普及させる。また、本事業で育成した人材が地域活動に向けて動き出し、実践活動が継続できるように地域振興部局等の事業への移行を図る。

【事業内容】

○ 「地域課題解決型公民館」の募集…30館程度(5テーマ×6館程度)

- ・テーマ ①若者の地域参画 ②生活課題の解決 ③防災を通じた絆づくり ④子育て支援 ⑤その他の課題
- ・公民館等は、5つのテーマから取り組みたい課題を選択して応募
- ・事業実施にあたっては多様な主体(住民、関係機関、民間団体、企業等)との連携・協働の仕組みを構築

○ 申請にあたっての市町村・公民館等の役割

■ 公民館等を所管する市町村

取組姿勢を提示

- ・市町村における公民館等の位置づけ
- ・公民館等が本事業に参加することの必要性
- ・市町村の公民館等への支援体制
- ・本事業と市町村の公民館等振興策との連動 等

■ 公民館等

本事業に向けて始動するまでの動きの明確化

- ・なぜ本事業をするのか ・誰が言い出したのか ・それを誰に相談し企画・計画づくりに向かったのか 等

人づくりを進めるプロセスや手法の明確化

- ・誰が、誰に、いつ、どのように、どうやって働きかけるのか等

○ 審査・選定

- ・公民館等が応募した企画・提案を審査するため、島根県公民館連絡協議会に設置する「地域課題解決型公民館選定委員会」により審査

○ 選定期間・事業費の助成

- ・地域課題解決型公民館としての選定は、原則、単年度
- ・1館当たり600千円程度の事業費を当該年度に助成
- ・成果発表会において取組内容を審査し、事業費の助成を継続するものと助成を終了するものに分ける。

○ 手引書の作成

- ・公民館等の取組を分析し課題ごとに人づくりのプロセスを類型化し、公民館等での人づくりのテキストとしても活用

○ 事業の移行・発展

- ・学んだ成果を地域づくりに生かし住民・団体等が地域活動を行うことができるように、市町村職員(教育委員会、地域振興部局)、県職員(しまね暮らし推進課、中山間地域研究センター)が公民館活動をサポート

- 公民館機能の強化 公民館活動の充実
- 地域課題解決型公民館のノウハウ・スキルを全県へ波及(地域における取組の活性化)
- 公民館等を核とした人づくりにつながる学習活動、学びの成果を活かした実践活動の充実

ふるさと体験活動モデル調査研究事業（新規）

■現 状

【子ども】

- いじめ、ひきこもり、体力の低下、不登校等の問題
- 人間関係形成能力、コミュニケーション能力、規範意識等の低下

【地 域】

- 希薄な人間関係と大人の体験不足
- 地域住民によるふるさとへの理解が不十分

■課 題

【子ども】

- 直接体験の提供（体を動かす体験、自然体験、生活体験）
- 豊かな人間関係づくり（家族・地域住民と関わる機会の充実）

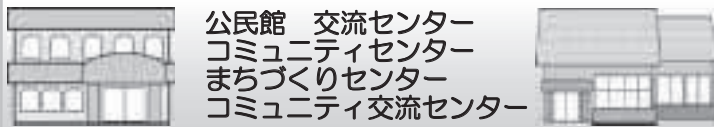
【地 域】

- 青少年教育に対する地域住民の積極的な協力
- 地域住民同士の間人間関係づくりと豊かな体験

ふるさと体験活動で子どもが変わる！地域が変わる！

ふるさと体験活動モデル事業

子どもたちが、島根の人や自然と深く関わり、ふるさとの愛着や貢献意識を高めるために公民館等が地域住民の協力を得て行う長期の宿泊を伴う体験活動に対する支援を行う。



◆人づくり・地域づくりの拠点である公民館等において地域の豊かな教育資源を生かした宿泊を伴う「ふるさと体験活動」をモデル実施

◆モデル公民館の選定

- 3泊4日以上長期宿泊体験活動
上限@200千円×5箇所程度
- 3泊未満の宿泊を伴う体験活動
上限@100千円×5箇所程度

※地域にある諸団体との連携や組織作りなど地域住民を巻き込むための工夫を取り入れる。

ふるさと体験活動調査研究事業

体験プログラムの開発や支援、成果の検証等を行い、ふるさと島根にある教育資源を生かした体験活動の普及啓発を図る。

青少年の家 (サン・レイク) 少年自然の家

◆地域における宿泊を伴う体験活動の実施を支援・調査研究・普及啓発

- 県内の実態調査
- 「ふるさと体験活動」の支援
- 体験プログラムの開発
- モデル実施の成果の検証等
- 普及啓発（フォーラム開催・事例集の作成、配布）

体験活動の例と期待する成果

◇地域の自然に親しむ体験を十分に取り入れる

◇地域住民との交流を中心としたプログラム

◇地域の生活・文化を取り入れた体験

◇農林水産業に関する体験や従事する人々との交流

地域住民や様々な団体の参画・支援

キャンプ

通学合宿

民泊

子ども

- 地域への関心・愛着の高まり
- コミュニケーション力の向上
- 自己有用感の高まり
- 達成感・満足感

地域

地域住民のふるさと理解

地域住民のつながりの深まり

若者による地域参画の増加

地域で子どもを育てる意識の醸成

地域住民の自己有用感の高まり

モデル実施した体験活動を普及啓発活動を通じて全県へ波及

実証！「地域力」醸成プログラム

公民館活動 = 地域の「ひと・もの・こと」を結集するソフトウェア

- 地域において、多世代が協働して地域課題を解決することによって持続可能な地域づくりにつながる活動を支援する
- 若者の地域活動への参画を促す

多世代がつながる地域づくりモデル事業 H27～29

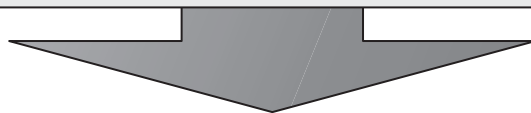
◇ 地域課題を地域住民の協働によって解決し、持続可能な地域づくりにつなげるため、多世代が共に活動する事業をモデル公民館において実施する。

- 公民館等が多世代のつながりや学びの場を意図的に設定し、多世代が協働することで地域を担う次世代の養成や世代間の交流を促し、地域課題解決に向けた「地域力」醸成につながる公民館事業に対して助成する。
 - ・モデル公民館を県内5館程度選定
 - ・モデル公民館には180千円程度を助成
 - ・事業内容：多世代間の交流、協働をすすめる活動。地域課題が明確で、その解決に向けた活動。
 - ・成果発表、報告書等で成果を広く周知

若者の地域参画促進事業 H26～28

◇ 若者の地域活動への関心を高め、地域活動への参画を促すため、公民館において若者を対象とした地域活動につながる学習活動及び学習成果を生かした地域活動を実施する。

- 大学生が公民館活動・地域活動等の実態調査をし、地域の若者を巻き込んだ公民館事業を企画・提案する
 - ・モデル公民館の選定〔県内1カ所程度〕
 - ・モデル公民館において若者との協働による事業を企画・実施
 - ・上限200千円の事業費を1カ年助成
 - ・モデル公民館の取組や成果を広く情報発信
- 若者の地域参画へ向けた公民館等の取組やそれに向けた協議等を振り返り、若者が地域活動に参画するための課題やその解決に向けたポイントをまとめる。



- ◇モデル公民館のノウハウ・スキルを全県へ波及（地域における取組の活性化）
- ◇公民館を核とした若者・成人を対象とする学習活動、実践活動の充実

社会教育主事派遣制度の概要

子どもたちを取り巻く課題

- 学校教育をめぐる課題
- 家庭教育をめぐる課題
- 放課後等をめぐる課題

地域社会を取り巻く課題

- 人口減少による地域存続にかかわる課題
- 絆づくり、連帯意識にかかわる課題

島根を愛し世界を志す
心豊かな人づくり

第2期しまね教育ビジョン2.1

社会教育の展開

- (1) 学校・家庭・地域の連携協力による教育の推進
- (2) 社会教育の振興

県の社会教育主事を市町村教育委員会へ派遣

派遣社会教育主事は、緊急な課題である次の事項に重点を置きながら、派遣先市町村教育委員会において社会教育行政及び生涯学習振興行政に関する事務に従事するものとする。

【職務】

- ◆学校・家庭・地域が連携協力した子どもの教育に関わる環境づくりの推進
 - 子どもの教育に関わる人々のネットワーク化への支援
 - 子どもの教育を支援する地域の組織・体制整備
 - 県社会教育行政の重点施策の推進（結集！しまねの子育て協働プロジェクト等）
- ◆島根の地域の特性を生かしたふるさと教育の推進
 - ふるさとへの愛着と誇りを高めるための生涯学習・社会教育事業の推進
 - 中学校区における学校支援体制の整備とネットワーク化
 - 地域の教育資源「ひと・もの・こと」を生かした教育活動のコーディネートと支援
- ◆地域づくりを担う人づくりの推進
 - 地域を守り、創っていく人づくりをめざす社会教育関係者・公民館活動への支援
 - 市町村担当者との協働による社会教育事業の企画・実施・評価
 - 社会教育行政と他部局、他機関等との協働を進めるコーディネート

【派遣者数と派遣先】（平成28年度）

- ◆派遣者数 22名
- ◆派遣先市町村数 6市9町1村

【派遣期間】

原則として4年以内

期待される効果

- ◆学校・家庭・地域が一体となった地域ぐるみの教育の充実
 - 地域をあげて子どもの教育に関わろうとする気運の醸成
 - 子どもの教育に関わる地域の人々や団体、諸機関のネットワーク化
 - 人々のつながりづくりと地域の教育力の向上 など
- ◆ふるさとへの愛着と誇り、理解の高まり
 - 地域住民のふるさとへの理解と次世代育成の促進
 - 子どもたちのふるさとへの愛着や誇りの醸成と地域貢献に対する意欲の喚起
 - 学校・家庭・地域が連携協力した子どもの教育の充実 など
- ◆地域を守り、創っていく人づくりの推進
 - 地域の課題解決に向けた幅広い学習・実践活動の充実
 - 持続可能な地域づくりに参加・参画する住民の増加
 - 住民による地域づくりを支援する行政や民間との連携体制の構築 など

社会教育主事派遣人数の推移

事務所	市町村名	年	←	→ 地域教育コーディネーター(市町村負担1/2) ←										→ 派遣社会教育主事 (市1/2、町村1/4)								市町村名	
			1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016		
		H10		H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28		
松江	松江市	松江市		1	1	1	1	1	1														松江市
		鹿島町	1	1	1	1	1	1															
		島根町	0.5																				
		美保関町	1	1	1																		
		八雲村	1	1	1	1	1	1	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	3	3			
		玉湯町	1	1	1	1	1	1															
		宍道町	0.5	1	1	1																	
	八束町	1	1	1	1	1	1																
	東出雲町	東出雲町	1	1			1	1	1	1	1	1	1	1	1								
	安来市	安来市																				安来市	
広瀬町													1	1	1	1	1	1	1	1			
伯太町																							
出雲	出雲市	出雲市																				出雲市	
		平田市	1																				
		佐田町	1	1	1	1	1	1	3	2	2												
		多伎町	1	1	1	1	1	1															
		湖陵町	1																				
	大社町	1	1	1	1	1	1																
	斐川町	斐川町																					
	雲南市	大東町	1																			雲南市	
		加茂町	1	1	1	1	1	1	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2			
		木次町					1	1	1														
三刀屋町			1	1	1																		
奥出雲町	吉田村	1	1	1	1	1	1														奥出雲町		
	掛合町	1	1	1	1	1	1																
	横田町	1											1	1	1	1	1	1	1	1			
飯南町	頓原町												1	1	1	1	1	1	1	1	飯南町		
	赤来町	1	1	1	1	1	1																
浜田	大田市	大田市				1	1	1	1													大田市	
		温泉津町		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
		仁摩町																					
	浜田市	浜田市	0.5	1	1	1	1	1	1													浜田市	
		金城町	0.5					1	1	1													
		旭町	1	1	1	1	1	1	1	4	4	4	4	3	3	3	2	2	2	2	2		
		弥栄村		1	1	1	1	1	1														
	江津市	三隅町	0.5	1	1	1																	
		江津市	0.5	1	1	1	1	1	1														
	川本町	桜江町	1																			川本町	
川本町		1	1	1	1	1	1	1	1							1	1	1	1	1			
邑智町		1	1	1	1	1	1	1								1	1	1	1	1			
美郷町	大和村	1																			美郷町		
	羽須美村	0.5	1	1	1	1	1	1															
	瑞穂町	0.5																					
邑南町	石見町				1	1	1	1													邑南町		
	益田市		1	1	1	1	1	1															
	美都町							1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2				
津和野町	匹見町		1	1	1															津和野町			
	津和野町		1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		1		
	日原町	0.5					1	1															
吉賀町	柿木村																			吉賀町			
	六日市町	0.5					1	1	1	1			1	1	1	1	1	1	1		1		
隠岐	海士町	海士町	1	1	1	1	1	1	1					2	2	2	2	2	2	2	2	海士町	
	西ノ島町	西ノ島町	0.5													1	1	1	1	1	西ノ島町		
	知夫村	知夫村	0.5	1	1											1	1	1	1	1	知夫村		
	隠岐の島町	隠岐の島町	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	隠岐の島町	
		派遣者数	30	32	32	32	29	32	32	25	21	19	18	19	21	22	22	22	23	22	22		
		市	3	4	4	5	5	5	5	6	7	7	6	6	6	6	6	6	6	6	6		
		町村	32	27	27	26	23	26	26	6	5	4	5	6	8	9	10	10	10	10	10		
			35	31	31	31	28	31	31	12	12	11	11	12	14	15	16	16	16	16	16		

親子と地域をつなぐ PTCA 活動活性化事業

1 事業概要

地域、学校、家庭が連携して、持続可能な地域づくりのために多世代をつなぎ、地域、学校、家庭が抱える課題の解決に向けた取組を推進する。そのために、親世代が中心となって構成されるPTA等の地域団体に事業委託を行い、地域全体で家庭教育を支援する気運を醸成する。

※PTCAとは、PTCAは英語のParent（親）、Teacher（先生）、Community（地域）、Association（会）の頭文字をとったもの

2 現状と課題

- 青年層、親世代が地域活動への参画ができていない状況がある。
- 地域活動を担っているリーダーや人材の高齢化してきており、人材の育成が急務である。
- 親世代が抱える課題、子どもの体験不足等を学校と連携して解決する必要がある。
- 住民が主体となった地域課題解決の取組をさらに進める必要がある。
- 児童・生徒・PTA会員数の減少に伴い活動費用が減り、これまでの活動を維持することが難しく、活動が停滞している単位PTAがある。

3 委託事業

家庭、地域を取り巻く課題は、地域によって様々であり、家庭教育の第一義的責任を負う親が主体となって活動することで、多様な世代を巻き込みながら、課題解決に向けた取組を行うことを推進する。この取組により、親世代の学びと多世代の交流が生まれ、地域全体で家庭教育を支援する気運を醸成し、地域の教育力の向上を図る。

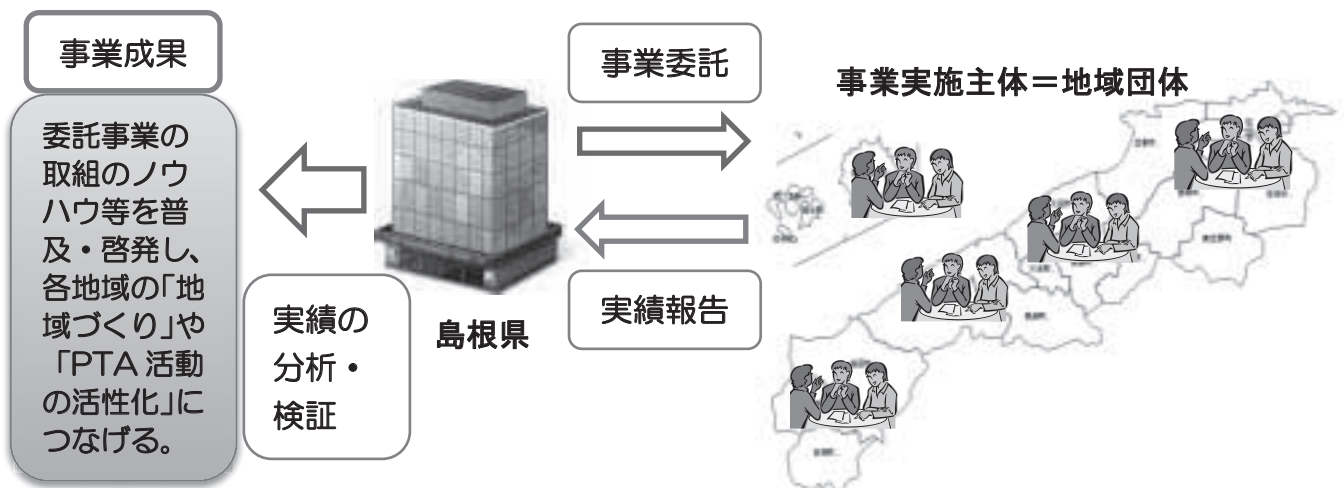
県内5団体に事業委託 1団体180千円×5団体=900千円

【委託内容】

- PTA等の団体が中心となって、地域、学校、家庭、団体との連携を図り、多世代が交流できる活動
- 親世代が、自ら地域のよさを見つけたり、地域に誇りをもったりできる活動
- 親世代が、地域とのつながりを深め、地域活動に参画していくきっかけとなる活動

4 委託事業成果

- 多世代の交流が生まれ、地域の絆を深め、地域を担う次世代の育成を推進
- 地域、家庭が抱える課題を地域全体で解決して行こうとする気運を醸成
- 新たな枠組みのPTCA活動により、従来のPTA活動の活性化

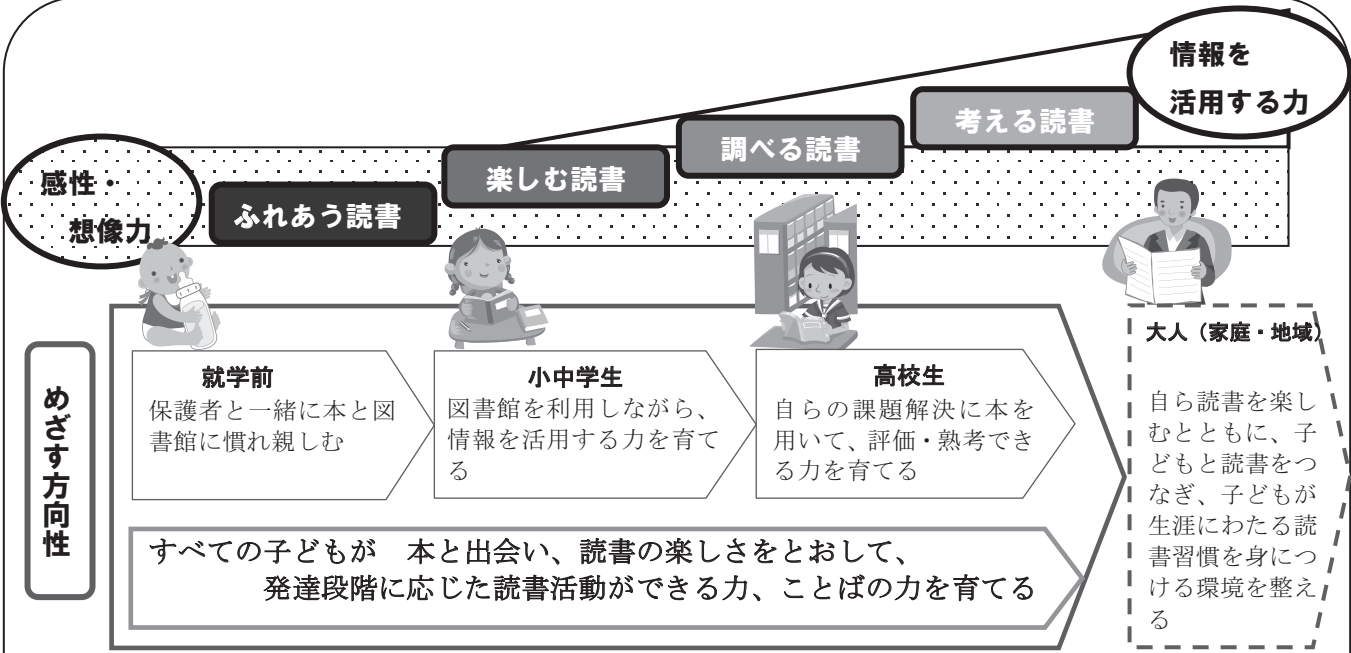


子ども読書活動の推進

子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの
(子どもの読書活動の推進に関する法律 第2条より)

豊かな心
↔
確かな学力

本に親しみ本から学び より豊かに生きる力を育てる



基本目標

子どもと本をつなぐ活動の充実を図る

1. 家庭における子どもの読書活動の推進
2. 地域における子どもの読書活動の推進
3. 学校等における子どもの読書活動の推進

子どもの読書を支える人を育てる

1. 図書館への人材配置の推進
2. 人材育成・研修

あらゆる子どもに読書を保障する環境を整える

1. 一人一人の読書を支える環境の整備
2. ネットワークの構築
3. 啓発・広報

平成28年度 しまねのふるまい推進プロジェクトに関わる取組

◇しまねのふるまい推進プロジェクトのねらい

ふるまいの定着

- ・子どもとその保護者、さらにすべての世代へのふるまいの定着
- ・家庭教育及び子育ての支援の充実

親学プログラムの普及・定着

各市町村におけるふるまいの定着や家庭教育支援において、親学プログラムや親学ファシリテーターの活用が図られるための支援を行う。

<事業内容>

- ① 親学プログラム市町村支援
 - ・市町村が行う親学プログラムの普及・定着のための経費支援
 - ・市町村への指導・助言
- ② 親学プログラムの広報・啓発
 - ・親学プログラム活用事例の周知・活用案の提案等
 - ・現行プログラムの改良や活用拡大の検討

公民館ふるまい推進事業

地域住民のふるまいの意識を高め、それらを地域全体に広げるために、公民館等で行うふるまいに関する取組を推進していきます。

<事業内容>

- ① 保護者を対象とした、ふるまいの向上・定着を図る活動
- ② 子どもと若い親世代が、より多くの人と関わりながら、ふるまいの向上・定着を図る活動
- ③ 家庭や地域におけるふるまいの向上・定着を図る活動

※ 1公民館あたり助成金を4万円程度とする。【33公民館程度】
本事業の助成金に加え、自主財源を合わせた事業実施も可能とする。

<事業例>

- ・ 研修、講座やワークショップ
- ・ 通学合宿などの体験活動
- ・ 学校や団体等と連携した事業 など

※いずれもふるまいをテーマにするか、活動の中にふるまいを意識した内容を盛り込んで実施する。

ふるさとティーチャー派遣事業

1. 経緯

○平成 12 年度 全国高等学校総合文化祭島根大会（平成 19 年度開催）に向けた文化部の活性化及び部門の立ち上げを目的に事業創設

○平成 23 年 11 月県議会 議員提出「島根県文化芸術振興条例」が可決

・文化芸術振興施策の総合的な推進を図り、心豊かで潤いがあり、活力に満ちあふれた魅力的な地域社会の実現に寄与することが目的

・県は、県民の文化芸術活動の充実、継承及び発展を図るため、島根の将来の文化芸術活動を担う人材の育成及び確保その他の必要な施策を講ずるよう努める

○平成 24 年度 「ふるさとティーチャー派遣事業」として予算拡充

2. 事業概要

専門的な指導者がいない市町村立中学校・高校、県立学校の文化部活動に、地域の社会人指導者（ふるさとティーチャー）を派遣

◎派遣経費

（謝金のみ県負担）

【1部活動あたりの上限額】

最大 36 時間×3,000 円以内/時間 = 108,000 円

事業の効果

◇文化部活動の活性化、活動水準の維持・向上を図る

◇郷土芸能・伝統文化関連部の存続と若い世代への技能継承を図る

◇教員が少ない中山間・小規模校においても文化部活動の選択肢を保障

3. 平成 28 年度予算額

10,110 千円

・派遣経費 10,044 千円（=93 部×36 時間×3,000 円/時間）

・研修会旅費 66 千円



4. これまでの事業実績

年度	中学校			県立学校			計			予算額 (派遣経費)
	学校数	部活動数	派遣人数	学校数	部活動数	派遣人数	学校数	部活動数	派遣人数	
H24	21 校	22 部	22 人	32 校	54 部	57 人	53 校	76 部	79 人	7,128 千円
H25	23 校	24 部	24 人	34 校	65 部	68 人	57 校	89 部	92 人	8,208 千円
H26	24 校	25 部	25 人	34 校	71 部	75 人	58 校	96 部	100 人	8,208 千円
H27	23 校	24 部	24 人	37 校	74 部	91 人	60 校	98 部	115 人	10,044 千円

※派遣人数は延べ人数

地域と中学校の文化部活動支援事業

「中学生の文化祭～アートフェスティバル」の開催
H14年度～H24年度 全11回開催

【目的】

- ・発表の機会の少ない文化部活動の発表の場の提供
- ・学校、家庭、地域の理解と関心の高揚

地域との連携協力を
図ることで、地域で
の関心を高める

当初の目的を
生かした
改善

中学生の企画による
地域に即した、発表の
場・回数拡大

地域と中学校の文化部活動支援事業

【趣 旨】 中学校文化部活動の活性化を図るため、活動発表の場を提供し、地域における理解と関心を高揚させる

中学生自らが文化部活動で培っている力を地域で生かすことにより、地域住民の理解の促進と、中学生自身の自尊感情の醸成、ふるさとを愛する心・誇りに思う心を育む

【対 象】 中学校文化部

【内 容】 中学生の企画・運営等により、地域において以下の活動を実施する場合の活動費を支援。1校あたり上限50千円

<地域貢献活動>

福祉施設への訪問活動、地域活動への参画、地域の課題解決へ向けた取り組みなど

<異世代間交流活動>

保育所・幼稚園等への指導・交流、公民館サークルと連携した活動交流など

【予 算】 平成28年度予算額 750千円 (= 上限50千円×15校)

【実 績】 平成25年度 10校
平成26年度 18校
平成27年度 16校

〔活動事例〕

- 美術部：トンネルペイントと環境美化運動
- 吹奏楽部：訪問演奏、地域住民の楽器体験
- 美術・創作部：地元のまつりへのコーナー出店
- 総合文化部：箏による小学生との交流 など